

西尾市民病院医療情報システム更新事業業務 質問・回答

	対象書類	質問内容	回答
1	西尾市民病院医療情報システム更新事業仕様書	P8に提案者、ならびにプロジェクト体制についての記載がございます。また、同資料P10に「PMが本業務における提案・導入段階と同様、保守業務についても主たる上級担当者の役割を担うこと」と記載がございますので、提案内容と齟齬無きようPMがプレゼン提案～構築～稼働～保守までをプロジェクト管理、作業対応するという認識で良いでしょうか？	ご理解のとおりで相違ありません。
2	西尾市民病院医療情報システム更新事業業務委託に係るプロポーザル実施要領	P1に委託期間を記載いただいております。 本プロジェクトとして27年9月稼働を想定しておりますが、その場合は月中の連休での新システム稼働が候補日の一つになろうかと考えております。そうなった場合、データ移行期間～稼働日までの間のシステム切り替えタイミングの会計データについては別途手入力が必要になろうかと考えております。その間の必要な作業及び経費は既存ベンダーが負担していただけるという解釈で良いでしょうか？	いいえ。ご質問の件も含め想定される新システム稼働に伴う経費は全て提案者の負担する前提でお見積りをお願いします。
3	西尾市民病院医療情報システム更新事業業務委託に係るプロポーザル実施要領	P5にプレゼンテーション、ヒアリング審査の項目がございますが、「本審査への出席は必要最小限の人数（2名程度を基準とする。うち1名は業務を中心的に担当する者が望ましい。）」と記載がございます。 「2名程度」と記載がございますので、3名でも問題ないということでしょうか？またプレゼンテーションについては業務を中心的に行う者＝PMのSEが行うという解釈で良いでしょうか？	人数については、3名でも問題ありません。 プレゼンテーションはお見込みの通りPMを担当するSEで行ってください。
4	西尾市民病院医療情報システム更新事業業務委託に係るプロポーザル実施要領	P4に企画提案書についての記載、ならびにP5にプレゼンテーション、ヒアリング審査の項目がございます。 その項にて特に記載はございませんが、提案書とプレゼン時の資料はまったく同じ資料を使う想定という解釈で良いでしょうか？ (割愛版、要約版としてプレゼン時だけの資料というものは作成しない)	提出いただく提案書を用いて、その内容についてプレゼンテーションを行ってください。
5	西尾市民病院医療情報システム更新事業業務委託に係るプロポーザル実施要領	西尾市民病院医療情報システム更新事業業務委託に係るプロポーザル実施要領 10 審査の手続き及び受託候補者の特定 (1) 本審査（プレゼンテーション、ヒアリング審査） 業務を中心的に担当する者とありますが、PMがプレゼンテーションを行うということで良いですか。	お見込みの通りPMが行ってください。
6	西尾市民病院医療情報システム更新事業業務委託仕様書	第3. プロジェクト管理・運用・その他 2. 保守・運用 (2) 保守体制 ア. ヘルプデスク業務 提案者のSEが1名以上常駐するということが良いですか。	お見込みの通り提案者のSEが常駐対応してください。
7	別紙1 「医療情報システム一覧」	「部門システム（画像）：18：放射線情報システム（放射線治療RISを含む）」の項目にライセンス数として「29(RIS)、23（レポート）」と記載がありますが、詳細をお知らせください。 ・診断RISとしてのライセンス数（HIS相乗り想定と部門調達端末分の内訳を含め） ・治療RISとしてのライセンス数（HIS相乗り想定と部門調達端末分の内訳を含め） ・レポートの記入ライセンス数（HIS相乗り想定と部門調達端末分の内訳を含め）	要件再確認により、必要ライセンスは下記のとおり修正させていただきます。 診断RIS 42ライセンス (部門調達端末:33、HIS相乗り:9) 治療RIS 5ライセンス (部門調達端末:2、HIS相乗り:3) レポート記入 50ライセンス (部門調達端末:10、HIS相乗り:40)
8	別紙2 「要件仕様兼回答書」シート 「23 放射線情報システム」	「23-1-1-4-2：RISもしくはレポートワークリストにて、科名が変更できること」とありますが、具体的な想定をお知らせください。 ・「検索条件として、『依頼科』を指定・変更」されたいのか。 ・「オーダーの『依頼科』を部門システム側で変更されたいのか。	読影レポートの作成時において、科名で読影先を振り分けています。RISでは科名が変更ができず、また検査実施後では電子カルテからもオーダー変更できないため、RISの実施画面またはレポートシステムにて科名を変更できるとよい。また他に方法があれば代替案でも可。
9	別紙2 「要件仕様兼回答書」シート 「23 放射線情報システム」	「23-1-7-1-1：専用の画面により検査の進捗状況を院内の他の部門に公開できること」が取り消し線で取り消しされているが、この項目を削除すると、「23-1-7」にて定義されている機能全体が不要と捉えられますが、いかがでしょうか。	取消線を取消し、元の通りとして下さい。
10	別紙2 「要件仕様兼回答書」シート 「23 放射線情報システム」	「23-1-8-1-24：指示内容の更新は上書き更新ではなく版の更新として過去版の参照もできること」が取り消し線で削除されていますが、本項目を削除すると、オーダーが修正された際など、新旧を振り返りで比較したい場合など対応できなくなりますが、問題ありませんでしょうか。	取消線を取消し、元の通りとして下さい。
11	別紙2 「要件仕様兼回答書」シート 「23 放射線情報システム」	「23-3-3-4-6：レポートの重要度を電子カルテシステムに送信できること。」とありますが、本項、治療RISの要件ではないと思われれます。	レポートの重要度は治療RISではなく、診断RISの要件に訂正させていただきます。